

(別紙様式4)

## 公共調達品の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
港湾WANセキュリティ機器一式の借入及び保守	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	日本データサービス株式会社 北海道札幌市東区北十六条東19丁目1番14号	9430001020986	・会計法第29条の3第4項 ・複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため	1,201,200	1,201,200	100.00%	—	単価契約
漁港海象データ表示システムサーバ一式借入及び保守	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	日本データサービス株式会社 北海道札幌市東区北十六条東19丁目1番14号	9430001020986	・会計法第29条の3第4項 ・複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため	1,292,500	1,292,500	100.00%	—	単価契約
自然環境データベースサーバ関連機器一式の借入及び保守	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	日本データサービス株式会社 北海道札幌市東区北十六条東19丁目1番14号	9430001020986	・会計法第29条の3第4項 ・複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため	1,375,440	1,375,440	100.00%	—	単価契約
建設副産物情報提供業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5丁目2番20号	4010405010556	・会計法第29条の3第4項 ・公募方式を採用し、特殊な技術等を有している者が1社しか存在しなかったため。(公募)	1,815,000	1,815,000	100.00%	—	
共通自動車乗車券使用契約	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	札幌ハイヤー事業協同組合 札幌市中央区南8条西15丁目	4430005002390	・会計法第29条の3第4項 ・公募方式を採用し、特殊な技術等を有している者が1社しか存在しなかったため。(公募)	北海道運輸局長認可料金による。	北海道運輸局長認可料金による。	—	—	単価契約
宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	一般財団法人不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3丁目8番21号第33森ビル3階	5010405000762	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は、宅地建物取引業に係る免許行政庁(国土交通本省、北海道開発局、各地方整備局、沖縄総合事務局及び全国47都道府県)が保有する宅地建物取引業者及び宅地建物取引士の情報を①データベース化し、②当該データベースの運用管理等を図るものである。 当該システムの運用については、国土交通省と47都道府県との間で取り決めにより、(一財)不動産適正取引推進機構を管理運営機関として決定していることから、当該法人と随意契約を締結するものである。	2,063,502	2,063,502	100.00%	—	
北海道開発局MAFFネットワークサービス接続業務(単価契約)	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は、当局における農業農村整備事業総合支援システムの利用に伴い、農林水産省管内で運用されているネットワーク環境への接続が必要となることから、その接続に必要となるMAFFネットワークサービスを利用するものであるが、このネットワーク環境は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社から提供されるネットワークサービスにより構築されている。よって、このサービスを提供するエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社以外の者にサービスの実施を行わせることは不可能であり、本業務を履行する上で必要とされる条件を満たす唯一の者であることから、随意契約の相手方として選定するものである。	2,164,800	2,164,800	100.00%	—	単価契約
企業情報提供業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	一般財団法人建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3番地麹町スクエア	4010005000180	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は、建設工事の適正な施工を確保するため、最新の監理技術者資格者証交付者に関する情報及び同技術者等の専任配置確認結果情報、建設業許可情報等の提供を受けるものであり、これらの情報を集約し提供できるシステムを保有している法人は同法人以外には見受けられないため、随意契約の相手方として選定するものである。	2,970,000	2,970,000	100.00%	—	
「インターネット行政情報サービス」(i JAMP)提供業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号	7010001018703	・会計法第29条の3第4項 ・北海道開発局では、時々刻々発生する事項を北海道開発局行政に反映するため、常日頃からの情報収集活動が非常に重要となっている。 選定業者が有している情報提供内容は、各省大臣会見及び首長会見速報をはじめとする中央官庁・地方自治体の動静やニュース、リアルタイムな政治・社会ニュースなど、他のメディアにはない情報を有しており、その提供も迅速である。 また、当該情報提供内容が体系的に整理され、検索もしやすくなっているため、瞬時の検索に適している。 このような業務の遂行上必要な行政ニュース等の情報サービスを行っているのは、(株)時事通信社のみであるため、随意契約の相手方として選定するものである。	4,092,000	4,092,000	100.00%	—	
北海道開発局例規集データベース更新外業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2丁目11番17号	7010401017486	・会計法第29条の3第4項 ・本システムの開発者である第一法規株式会社(以下「同社」という。)は、これまでの本システムの運用及び更新に携わっており、システム構築の際に必要な知識及び経験を有していることから、システムの運用及び更新における迅速な対応が可能である。また、設置するサーバが変更しても、使用する本システムのプログラム及びデータベースについて、同社が、著作権法第17条第1項に基づく著作権を有していることは変わらず、著作権の行使についても意思表示している。以上のことから、同社は、本件の目的を満たすことのできる唯一の者であることが認められるため。	4,290,000	4,290,000	100.00%	—	単価契約
工事実績・測量調査設計業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5丁目2番20号	4010405010556	・会計法第29条の3第4項 ・公募方式を採用し、特殊な技術等を有している者が1社しか存在しなかったため。(公募)	4,867,500	4,867,500	100.00%	—	

## 公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
危機管理型水位計運用システム利用(単価契約)	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麹町1丁目3番地 ニッセイ半蔵門ビル	3010005000132	・会計法第29条の3第4項 ・本件については、参画する全国の河川管理者が、危機管理型水位計運用システム(以下「運用システム」)を活用する必要があることから、国・地方公共団体間で取り決めを行い、(一財)河川情報センターが構築した運用システムに集約し、また、(一財)河川情報センターを管理運営機関として特定している。(一財)河川情報センターは、河川に関する情報の収集・加工・提供を行う運用システムの知的財産権の所有及び、河川情報に関する電気通信事業法による災害時優先通信機能の指定(旧21年総務省告示第113号)を受けている唯一の団体であることから、随意契約を締結するものである。	7,034,672	7,034,672	100.00%	－	単価契約
官報公告等掲載契約	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2丁目2番5号	6010405003434	・会計法第29条の3第4項 ・(独)国立印刷局が唯一の官報発行機関であるため。	8,644,290	8,644,290	100.00%	－	単価契約
令和2年度 社会資本情報プラットフォームの更新及び保守管理等業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	令和2年度 社会資本情報プラットフォームの更新及び保守管理等業務 三菱総合研究所・建設技術研究所・長大共同提案体 東京都千代田区永田町二丁目10番3号	－	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要なられた情報資料及び技術等を有するとして特定した者である。(企画競争方式)	14,993,000	14,981,230	99.92%	－	
資材価格データ作成(建設物価外)	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月2日	一般財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町1丁目1番8号	6010005018675	・会計法第29条の3第4項 ・公募方式を採用し、特殊な技術等を有している者が1社しか存在しなかったため。(公募)	8,690,000	8,657,000	99.62%	－	
資材価格データ作成(積算資料外)	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月2日	一般財団法人 経済調査会 東京都港区新橋6丁目17番15号	1010005002667	・会計法第29条の3第4項 ・公募方式を採用し、特殊な技術等を有している者が1社しか存在しなかったため。(公募)	6,182,000	6,182,000	100.00%	－	
風景街道広報広聴業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年5月14日	一般社団法人北海道開発技術センター 北海道札幌市北区北11条西2丁目2番17号セントラル札幌ビル	2430005010809	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要なられた情報資料及び技術等を有するとして特定した者である。(企画競争方式)	9,647,000	9,640,000	99.93%	－	
北海道開発局管内農業用ダム安全性評価委員会運営等業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年5月14日	一般財団法人日本水士総合研究所 東京都港区虎ノ門1丁目21番17号	5010405010373	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要なられた情報資料及び技術等を有するとして特定した者である。(企画競争方式)	31,724,000	31,600,000	99.61%	－	
北海道新聞外5点購入(定期刊行物)	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	有限会社北海道新聞中田専売所 北海道札幌市東区北11条東3丁目2-10	1430002024515	・会計法第29条の3第4項 ・再販売価格が維持され、供給元が一つの場合における出版元からの購入のため。	2,389,416	2,389,416	100.00%	－	単価契約
北海道通信購入(定期刊行物)	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	株式会社北海道通信社 北海道札幌市中央区北5条西6丁目	8430001022158	・会計法第29条の3第4項 ・販売が発行元である(株)北海道通信社に限定され、一般に流通していないため。	3,499,200	3,499,200	100.00%	－	単価契約
道路交通情報に関する業務(委託)	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号	2010005004175	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は、道路工事等による通行規制に関する情報等について収集整理し、道路利用者への提供等を行うことを主な内容としている。 ・本業務の実施にあたっては、道路管理者等の管理業務の一部である道路及び道路交差の現状把握及び道路利用者への周知を行うものであることから、受託者には道路管理者等と同等の専門的かつ高度な情報収集能力及び発信能力を有することが必要であり、災害や異常気象に伴う通行止め等が発生した場合においては、必要な情報収集を実施し、ラジオ、テレビ、直接電話等を通じて重大な事故が発生している旨の情報提供に努めることが求められる。 ・公益財団法人日本道路交通情報センターは、道路交通情報提供業務の充実強化の必要性を背景に、警察・道路管理者両者において情報を一元的に収集し、正確かつ迅速に情報提供することによって交通の安全及び円滑化を図るために設立された唯一の法人である。 ・設立以来、同センターは、情報収集・提供のコンピュータシステム及び全国ネットワークを構築し、また全国各地に配置している職員は、情報の収集及び電話、ラジオ、テレビ等の複数の媒体を通して情報の提供に不可欠な専門的かつ高度な知識、技術及び技能を習得している。 ・このように、同センターは、北海道開発局等の道路管理者から情報を随時収集し、情報の分析と迅速な情報提供ができる体制を有している唯一の団体である。 ・また、本業務は災害時においても、業務を遂行することが求められるが、同センターは、電気通信事業法に基づき、災害時優先通信ができる「輸送の確保に直接関係がある機関」として総務大臣からの指定を受けている。	78,536,000	78,536,000	100.00%	－	

## 公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和2年度デジタル道路地図データベース更新業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年6月4日	一般財団法人日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1丁目3番13号	2010005018910	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は、全国における各種道路管理と必要不可欠であるデジタル道路地図データベースを、新規供用路線や道路改良等が実施される箇所について、令和元年度版を基に令和2年度版への年次更新を行うものである。 本業務の遂行にあたっては、最新のデジタル道路地図データベースとの整合をばかり、その品質を確保するために「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準に基づく更新が必要不可欠であるが、一般財団法人日本デジタル道路地図協会はこれら標準を策定し、その著作権を保有管理している。また、同協会はこれまで整備された官民共通基盤であるデジタル道路地図データベースの著作権を国土交通省各地方整備局等と共有しており、他者によるデータベースの改変を認めていない。 以上のことから、同協会は本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり、競争に付することができない。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定により、一般財団法人日本デジタル道路地図協会と随意契約を締結するものである。	220,913,000	218,900,000	99.08%	-	
令和2年度 公共事業労務費調査集計修正業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年6月4日	中電技術コンサルタント株式会社 広島県広島市南区出汐2丁目3番30号	6240001006974	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要とされた情報資料及び技術等を有するとして特定した者である。(企画競争方式)	14,685,000	14,674,000	99.92%	-	
令和2年度 北方領土隣接地域等におけるドライブ観光促進方策検討業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年6月4日	株式会社ナビタイムジャパン 東京都港区南青山3丁目8番38号	7010401078314	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要とされた情報資料及び技術等を有するとして特定した者である。(企画競争方式)	12,001,000	11,935,000	99.45%	-	
北海道の価値創造力の強化に資する地域づくり人材の育成等に関する業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 松浦 明 札幌市北区北8条西2丁目	令和2年11月5日	株式会社北海道二十一世紀総合研究所 北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	6430001009859	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要とされた情報資料及び技術等を有するとして特定した者である。(企画競争方式)	6,974,000	6,930,000	99.36%	-	